

特別顧問の選任について

県政のより安定的な運営と県民サービスのさらなる充実を図るため、令和7年8月1日付けで 下 宏 氏 を特別顧問に選任することとしましたので、お知らせします。

◆名 称：和歌山県特別顧問

◆任 用：地方公務員法第3条第3項第3号に基づく非常勤職員

◆職 務：県政の重要課題について、行政分野に関する専門的な知識・経験や多角的な視点から助言を行う

◆勤 務：不定期（1～2ヶ月に1回程度）

◆氏 名：下 宏（しも ひろし） 79歳

◆略 歴：昭和44年4月 和歌山県入庁
平成10年4月 和歌山県企画部地域振興課長
平成13年4月 和歌山県広報室長
平成15年4月 和歌山県海草振興局長
平成17年4月 和歌山県商工労働部長
平成19年3月 和歌山県退職
平成19年7月 新宮商工会議所専務理事
平成21年4月 和歌山県副知事就任
令和7年3月 和歌山県副知事退任
令和7年4月 和歌山県立近代美術館名誉館長（現職）

（連絡先）

知事室 秘書課

・担 当：谷、魚井

・電 話：073-441-2026